

○安全管理者の選任届について

経営届を行った後、1週間以内に「貨物軽自動車安全管理者選任届」の提出が必要です。

① 貨物軽自動車安全管理者講習を受講

※ネット上での受講（eラーニング）または、対面講習となります。

講習実施機関は右の QR コード もしくは下記 URL で確認してください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000173.html



実施機関はコチラ

② eラーニング受講の場合は修了後、修了証明書をダウンロードして印刷してください。

（対面講習の場合は、修了証明書のコピーを用意してください。）

③ 安全管理者選任届に必要な事項を記載し、大阪運輸支局へ提出。

届出書は右の QR コードもしくは「自動車の安全と環境」を検索。

→近畿運輸局のHPがでてきますので、

2つめのオレンジ矢印②の「(各届出様式等)」をクリック。

※こちらの HP に業務日報や点呼簿の例も載せていますので参考にしてください。



様式はコチラ

④ 提出書類と提出方法

安全管理者選任届 2部（1部は控え用） + 安全管理者講習修了証明書の写し 1部

・窓口へ提出する場合

大阪運輸支局 A棟 11番窓口（輸送部門の左隣の窓口です）へ届出

受付時間 8:30～16:00（11:45～13:00 除く）

・郵送で提出する場合

返信用封筒に送付先を記載、切手を貼付した封筒を折り畳んで同封してください。

※送付も返信用封筒も小さいものを使用していただいて問題ありません。

その場合の切手代は「**110円**」です。

（控えが不要の場合、安全管理者選任届 1部 + 安全管理者講習修了証明書 1部を用意して頂き、郵送の場合の返信用封筒も不要です。）

送付先： 〒572-0846 寝屋川市高宮栄町 1 2 - 1

大阪運輸支局 保安担当